

事務事業評価一覧(課別)

令和5年度

市長公室ジオパーク推進課

(単位:千円)

事務事業名	決算額	改善方向性		シートNo.
		コスト	成果	
計:	1,826			
2178 霧島ジオパーク推進事業	1,826	→	↑	532-01

1. 基本情報						
事務事業名	2178 - 霧島ジオパーク推進事業					
政策名	5. きょうどう(市民とつくる協働と連携のまちづくり)			所属	ジオパーク推進課	
施策名	3. 市の魅力と価値を高める多角的施策の展開					
基本事業名	2. 広域的な連携の推進			予	会計	01 一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①錦江湾奥会議や霧島ジオパーク推進連絡協議会等の活動を通じ、様々な自治体と防災・環境・観光などの分野で連携を推進します。 ②ユネスコ世界ジオパークの認定に向け、桜島・錦江湾ジオパークと霧島ジオパークを統合したエリアでの活動を進めるとともに、他ジオパークとの情報交換や交流を通じて、ジオパーク全体の質の向上に貢献します。			算	款	07 商工費
				科	項	01 商工費
				目	目	06 霧島ジオパーク推進費
				事業期間	平成20年度～	
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	特になし
	①錦江湾奥会議・霧島ジオパーク推進連絡協議会の構成市町 ②市民		①共通の課題が解決される ②持続可能な地域社会の一員となってもらう		関連計画	第2次霧島ジオパーク基本計画(2022-2029)

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

鹿児島県霧島市・曾於市・湧水町・宮崎県都城市・高原町・小林市・えびの市の5市2町のほか、宮崎・鹿児島県の振興局、観光・経済団体、学術・教育・文化関係団体や自然保護・ガイド関係団体及びその他民間企業などで構成する霧島ジオパーク推進連絡協議会の事業運営費を交付する事業。
2008年に設立された同協議会は、関係機関や民間団体と連携しながら、環霧島地域の美しい地質遺産等を保全し、教育や観光への活用、防災への取組みを行っている。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 霧島市に在住する住民	霧島市に在住する住民数	人	122,926	123,370	122,442	123,101
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア ジオパークの活動に関心を持ってもらう	ジオパーク関連事業への参加者数	人	841	0	1,084	1,090
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移	R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果
事業費(千円)	960	1,826	1,844	教育関係事業では、例年実施している小・中・高等学校に加え新たに第一工科大学や自治会への出前講座の実施や各学校へのフィールド研修を通じて、ジオパークの視点を取り入れた学習支援に繋がった。また、国分高校SSH事業への運営指導により、新たな人材育成に繋がる取組みを実施することができた。 普及活動等では、火山スクールや火山勉強会等を通じて火山のしくみや霧島火山の成り立ち、火山噴火の経緯や教訓等を参加者と共有し、防災・減災意識の高揚に繋がった。 また、協議会の組織再編により4つの部会(保全・教育・観光・防災)を設け、それぞれの部会に各自治体の関係課や民間関係者が構成員に加わり、官民協働による環霧島地域の持続可能な発展に取組む体制の強化が図られた。 その他、桜島・錦江湾ジオパークとのエリア統合に向けた協議や連携事業を実施することができた。
財源内訳				
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	960	1,826	1,844	

5. 振返り<SEE (check) >

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN) >

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)	
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	日本ジオパークエリア拡大認定時に指摘のあった課題等に対する「霧島ジオパーク課題解決アクションプラン」に基づき、関係団体等と協働した保全・管理方法の検討や地域住民がジオパーク地域に住んでいることを認知できるような活動等の取組みを行う。	
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	また、桜島・錦江湾ジオパークとの統合に向けた具体的な協議を進めていく。	